ここ最近、憲法第九条が度々問題に取り上げられている。

憲法第九条には戦力の放棄などが明記されているが、自衛隊はこの憲法に違 反していないか、そもそも、自衛隊がいるのならば憲法第九条は必要か、とい う問題である。

しかし、これは決して日本だけの問題ではない。

もともと、今の日本国憲法はアメリカによって作られたと言っても過言ではなく、自衛隊も、朝鮮戦争が始まったことで、日本を守るアメリカ軍が作ったものであるように、この問題は日本とアメリカ、そして世界との問題なのだ。

今もアメリカ軍が日本にいるにもかかわらず、日本の自衛隊は武器をどんどんと増やしている。

確かに、自衛隊が災害救助などで働くなどの重要な役割を担っているが、そのようなことに武器がいるとは思えない。

まして、日本を守っているアメリカ軍に思いやり予算として予算を計上しているにもかかわらず、さらに自衛隊に予算を使うのは無駄ではないのか。

「第九条は自衛のための戦力を保持してはならないとは示していない」という主張もあるが、アメリカとの関係を重視するためにも自衛隊を守ろうとしている人が無理して抜け道をつくっているだけに過ぎない。

やはり、憲法第九条で戦力の不保持を示しているからには、自衛隊を解散するとまではいかなくとも、軍事的な行動を制限するぐらいのことはしてもいいのではないか。

今のアメリカは、金融危機で非常に不安な状況である。

こんな時こそ、アメリカに頼り、アメリカを尊重し、アメリカに使われている日本は、アメリカとの親密な関係を絶ち、新しい日本として再出発すべきではないだろうか。

憲法第九条は戦力の不保持を示している唯一の憲法である。

日本はそのことを誇りに思い、それをこれからも守っていかなければならない。